

## 6月号 ごあいさつ

# 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策 地域型住宅グリーン化事業について - 「山西」の取り組み

株式会社 山西 あすなる会顧問  
代表取締役社長 西垣 洋一

### 2050年に目指すべき住宅・建築物の姿

今、世界はCO<sub>2</sub>を始めとする温室効果ガスの排出の影響で、気候変動などに影響を及ぼしています。このまま温暖化が進めば、人類の存続を脅かすとも予測され、地球温暖化は予断を許さない状況です。こうした中、政府は2050年カーボンニュートラルの実現を国際公約とし、地球温暖化対策計画を改訂、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で約46%削減することを目標として掲げています。このうち、家庭部門については、約66%削減という高い目標が掲げられ、様々な省エネ関連施策が4月から順次スタートしています。

現在、2050年カーボンニュートラル達成に向け、住宅・建築物分野については、省エネ性能の確保及び向上の取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの一層の導入拡大に取り組むことが求められています。又、施工業者はじめ関係者のすべての人が意識改革・行動変容の必要性が求められ、省エネ性能の高い住宅を使いこなす住まい方の周知・普及、行動経済学(ナッジ)の手法も活用した情報提供等が必要となります。

昨年には、国土交通省・環境省・経済産業省の3省が連携して「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」が設置され、カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを掲示、同検討会において、2050年に目指すべき住宅・建築物の姿として、ストック平均でZEH・ZEB基準の省エネ性能が確保されていること、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入等が一般的であることが示されました。

### 地域型住宅グリーン化事業 - 「あすなる住まい創りの会 東海」(山西)の取り組み

今年で8年目を迎える国土交通省による「令和4年度地域型住宅グリーン化事業」のグループ募集が始まっています。各地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図る為、地域の木材関連業者、流通業者、建築士事務所、中小工務店等が連携してグループで取り組む、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備に対して支援が行われます。

補助対象に関しては、

- ①長寿命型
  - ②ゼロ・エネルギー住宅型
  - ③高度省エネ型
- } 木造住宅の種類に応じ3つに区分

又、平成27年度からの実績棟数が4棟以上と未経験枠である3棟以下の二つに補助金額も区分されます。併せて、今まで加算されていた地域材、三世帯同居、若者・子育て世帯加算に加えて、新しく地域住文化、バリアフリー加算が追加されました。

特に今年10月より、長期優良住宅の省エネ基準がZEH水準まで引き上げられることに対応し高性能な住宅には加算される反面、現行基準の長期優良住宅ならびに認定低炭素住宅は、10月以降、補助の対象外となります。同時に、最近の省エネ化への対応により断熱材や設備等の増加により現行の想定よりも固定荷重・積載荷重が重くなる傾向があり、耐震等級の強化も要件となっています。(補助金額、要件については、右図参照)。

当社としましても、受注から積算、プレカット加工、各種行政への申請作業等「山西ワンストップサービスサポートシステム」の一環として「あすなる住まい創りの会 東海」の事務局として、600棟以上の国などの支援事業活用のお手伝いをさせて頂いて参りました。これからも今後の建築物の2025年省エネ基準対応、2030年ZEH水準への引上げに向けて、迅速で的確に情報提供を図るとともに、皆様の支援事業活用推進のサポート体制の充実を図って参ります。

〔グリーン化事業窓口〕 あすなる住まい創りの会 東海 事務局 担当：松浦、吉岡  
お問い合わせ先 TEL 052-261-5466 FAX 052-261-5460

2022年6月吉日

### 地域型住宅グリーン化事業の補助金額及びタイプ別要件

**補助対象(住宅)のイメージ**

ZEH・Nearly ZEH、認定低炭素住宅、ZEH Orientedで補助対象となるもの  
認定長期優良住宅で補助対象となるもの

**【補助対象<sup>注1</sup>、補助限度額<sup>注2</sup>】**

- 認定長期優良住宅<sup>注3、注4</sup>** 140万円/戸 (125万円/戸)
- ZEH・Nearly ZEH<sup>注4</sup>** 140万円/戸 (125万円/戸)  
※ 認定長期優良住宅とする場合、10万円/戸 補助限度額を引き上げ  
※ Nearly ZEHは寒冷地、低日射地域、多雪地域に限る
- ZEH Oriented<sup>注4</sup>** 90万円/戸 (75万円/戸)  
※ ZEH Orientedは都市部狭小地又は多雪地域により太陽光発電装置の設置ができない場合に限る
- 認定低炭素住宅<sup>注3、注4</sup>** 90万円/戸

**【加算措置】** ※複数の加算措置に対応する場合は、上限を40万円/戸とする

- ①地域材等加算  
・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算  
・地域の伝統的な建築技術の継承に資する住宅とする場合、20万円/戸を限度に補助額を加算
- ②三世帯同居/若者・子育て世帯加算(以下のいずれか)  
・玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算  
・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯の場合、30万円/戸を限度に補助額を加算
- ③バリアフリー加算  
・バリアフリー対策を講じる場合、30万円/戸を限度に補助額を加算

2022/04/27 時点			補助金額 ※平成27年度以降の実績棟数	
木造住宅の種類	タイプ	枠種	未経験枠 3戸以下	制限なし枠 4戸以上
長寿命型	B	①長期優良住宅(ZEH水準) (現行基準+BELS含む)(構造計算又は、耐震等級2以上)	140万円/戸	125万円/戸
	C	②長期優良住宅 現行基準 (2022年4月時点の基準)	110万円/戸	100万円/戸
ゼロ・エネルギー住宅型	A1	③ゼロ・エネルギー住宅+長期優良住宅	140万円+10万円 =150万円/戸	125万円+10万円 =135万円/戸
	A1	④ゼロ・エネルギー住宅(構造計算又は耐震等級2水準以上)	140万円/戸	125万円/戸
	A2	⑤ゼロ・エネルギー住宅	140万円/戸	125万円/戸
高度省エネ型	A1	⑥認定低炭素住宅(ZEH水準、現行基準+BELS含む)(構造計算又は耐震等級2水準以上)	90万円/戸	90万円/戸
	A2	⑦認定低炭素住宅(ZEH水準、現行基準+BELS含む)	90万円/戸	90万円/戸
	C	⑧認定低炭素住宅 現行基準	70万円/戸	70万円/戸

**タイプの注記**

- A1: 構造計算又は耐震等級3または2水準を確保する処置を行う住宅
  - A2: 耐震等級1+建築主又は買主への説明および同意を受けた住宅
  - B: 新基準の認定長期優良住宅又は現基準+BELS認定を取得した住宅
  - C: 現行基準の認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅(2022年9月末日までの交付申請が必要)10月1日以降は、失効となります。
- ※A2、Bにおいても建築主又は買主への説明および同意を必要とする場合があります。

複数加算措置に対応する場合	上限 40万円/戸
⑨地域材加算	20万円/戸
⑩三世帯同居加算	30万円/戸
⑪若者・子育て世帯加算	30万円/戸
⑫地域住文化加算	20万円/戸
⑬バリアフリー加算	30万円/戸